

地上デジタル放送への移行完了に向けて緊急に 取り組むべき課題への対応策について

平成 21 年 5 月 20 日

デジタル放送移行完了対策推進会議 決定

テレビ放送のデジタル化は、高度なサービスの実現、周波数の有効利用、新規ビジネス・雇用創出、国際競争力の強化等の観点から、国民全体の利益を向上させるものである。また、国民に親しまれ、生活に最も身近な存在であるというテレビが有する社会的影響力に鑑みれば、関係省庁が相互に連携し政府を挙げた取組を推進するなど万全の体制を確保し、取り組むべき重要な課題である。

我が国では、2011 年 7 月 24 日までに、アナログ放送を終了しデジタル放送に完全移行することとしている。

デジタル放送への完全移行は、世界の潮流であり、欧州各国では順次完全移行しつつあり、米国でも本年 6 月に完了する予定である。

2011 年 7 月に向けて、地上デジタル放送への完全移行を着実に実施するため、これまでの取組を踏まえ、特に以下の課題に緊急かつ重点的に取り組むべきである。

1. デジタルテレビの普及促進

経済的に困窮度が高い世帯（NHK 受信料全額免除世帯）を対象に総務省が実施するデジタル化対応支援の着実な実施に加え

て、環境省、経済産業省及び総務省が連携し、環境に配慮しつつデジタルテレビの普及を促進し、もって経済活性化に資するために、省エネ効果が高いデジタルテレビの購入に対してエコポイントを活用した支援を行うこと（約 1,500 万台相当）。

また、併せてアナログテレビをリサイクルした場合に、リサイクル料金相当分のエコポイントを付与することにより、適切な廃棄・リサイクルを推進すること（約 1,500 万台相当）。その際、家電の買い控えによる実体経済への影響を最小限にするよう配慮すること。

- 世帯普及率 60.7%（09 年 3 月時点）
- 出荷台数 約 4,969 万台（09 年 3 月時点）

2. 公共施設のデジタル化

2010 年 12 月末までに対応を完了することを目標として取り組んでいる公共施設のデジタル化対応について、これを前倒しで実施すること。

このため学校、社会福祉施設等各施設の所管省庁において必要な予算等の措置を講じるとともに、その他の公共施設（消防本部・消防署所等、公立病院、地方公共団体庁舎等）についても「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の活用を促進すること。

- 国の施設（所管の独立行政法人の施設を含む。）は、約 40%（約 2.5 万施設中約 1 万施設）が改修完了、約 20%（約 10 万台中約 2 万台）がデジタル対応テレビへの置き換え完了。（09 年 4 月調査時点）

- 学校等で活用されている約 52 万台のテレビのデジタル化率約 1% (08 年 2 月時点)
- 病院の施設は、約 16% (約 6,200 施設中約 1,000 施設) が改修完了 (09 年 4 月時点で回答のあった施設に占める割合)
- 高齢者入所施設は約 24% (約 8,300 施設中約 2,000 施設)、障害者入所施設は約 17% (約 2,300 施設中約 400 施設) が改修完了 (いずれも 09 年 4 月時点で回答のあった施設に占める割合)

3. デジタル放送の送受信対策

デジタル放送への完全移行に当たっては、受信側・送信側双方について、環境整備を図ることが必要であることから、総務省において、受信障害対策共聴施設及び集合住宅共聴施設のデジタル化支援、デジタル難視聴解消対策に必要な追加的な措置を講じること。

- 受信障害対策共聴施設は、約 11% (約 5 万施設中約 5,600 施設) が対応完了 (09 年 3 月時点)
- 集合住宅共聴施設は、約 72% (約 200 万施設中約 144 万施設と推定) が対応完了 (09 年 3 月時点のサンプル調査)

4. その他の取り組むべき施策

- (1) 公共施設による受信障害について、2010 年 12 月末までに対応が確実に完了するよう、関係省庁において必要な措置を講じること。
- (2) 廃棄・リサイクル対策として、排出量がピークとなる 2011 年においても排出されたアナログ受信機が適切に処理されるよう、経済産業省及び環境省において業界とも連携して取り組むこと。
- (3) 地上デジタル放送に関する悪質商法等について、内閣府、警察庁、総務省、経済産業省による情報共有・連絡体制の強化を図り、被害の発生防止につなげること。
- (4) 高齢者等に対しては、総務省において、きめ細かな説明を行うとともに、必要な場合には戸別訪問も行うこと。その際には、本人の申請に基づく訪問を基本とする等、悪質商法との混同やトラブルを生じぬよう十分注意して行うこと。

- 国の施設（所管の独立行政法人の施設を含む。）に起因する受信障害は、約 75%（約 4,300 施設中約 3,200 施設）が対応完了。（09 年 4 月時点）
- 電力事業者の施設に起因する受信障害は、約 68%（約 2,800 施設中約 1,900 施設）が対応完了。（09 年 4 月時点）
- 鉄道事業者の施設に起因する受信障害は、約 56%（約 1,800 施設中約 1,000 施設）が対応完了（09 年 4 月時点）